平成２４年（フ）第４０号
秋田県山本郡藤里町粕毛字室岱２番地８
債務者　佐々木みどり
1　決定年月日時　平成24年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小坂　　塁
4　破産債権の届出期間　平成25年１月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月15日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年３月８日まで
秋田地方裁判所能代支部

平成２４年（フ）第６０号
静岡県周智郡森町一宮3687番地
債務者　花島　　博
1　決定年月日時　平成24年12月17日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　直也
4　破産債権の届出期間　平成25年１月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年３月12日まで
静岡地方裁判所掛川支部破産係

平成２４年（フ）第１４９５５号
神奈川県川崎市宮前区有馬７丁目４―11
債務者　細田　敏昭
1　決定年月日時　平成24年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高岡　信男
4　破産債権の届出期間　平成25年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年３月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第１４９５６号
神奈川県川崎市宮前区有馬７丁目４―11
債務者　伊東　克己
1　決定年月日時　平成24年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高岡　信男
4　破産債権の届出期間　平成25年１月18日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年３月14日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２４年（フ）第２５１号
長野県松本市波田5981番地　Ｈ・Ｆｌｅｎｓｉａ204
債務者　西牧　優樹
1　決定年月日時　平成24年12月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神戸　美佳
4　破産債権の届出期間　平成25年１月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月21日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年３月14日まで
長野地方裁判所松本支部

平成２４年（フ）第７９８号
千葉県我孫子市久寺家１丁目22番25号
債務者　吉田　喜彦
1　決定年月日時　平成24年12月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　雅子
4　破産債権の届出期間　平成25年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月18日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成25年３月15日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第８０２号
千葉県野田市木間ケ瀬5488番地16
債務者　大橋　正男
1　決定年月日時　平成24年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小見山　大
4　破産債権の届出期間　平成25年１月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月18日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年３月15日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第７２８号
千葉県流山市加６丁目1611番地　ヴェルデ流山203
債務者　福田真由実
1　決定年月日時　平成24年12月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯嶋　孝明
4　破産債権の届出期間　平成25年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月25日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成25年３月22日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第７４３号
千葉県我孫子市布佐西町51番地の５―102号　レオネクストビーズ
債務者　中村　浩樹
1　決定年月日時　平成24年12月13日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鍋倉　征成
4　破産債権の届出期間　平成25年１月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年３月25日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成25年３月22日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２４年（フ）第２５１１号
神奈川県大和市大和南２丁目８番４―206号
債務者　岡部　和也
1　決定年月日時　平成24年12月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　　豊
4　破産債権の届出期間　平成25年１月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年４月５日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２５１２号
神奈川県大和市大和南２丁目８番４―206号
債務者　岡部　政代
1　決定年月日時　平成24年12月17日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久保　　豊
4　破産債権の届出期間　平成25年１月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年４月８日午前11時
6　免責意見申述期間　平成25年４月５日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第１２５６号
広島市安佐北区落合南１丁目22番３号
債務者　佐々木和子
1　決定年月日時　平成24年12月17日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　爲末　和政
4　破産債権の届出期間　平成25年１月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月19日午後２時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年２月15日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１２３号
鳥取県鳥取市湖山町東５丁目565番地３、旧住所鳥取県鳥取市湖山町北１丁目553番地
債務者　奥村　　肇
1　決定年月日時　平成24年12月18日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三谷裕次郎
4　破産債権の届出期間　平成25年１月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月12日午前11時40分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成25年３月12日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第４４２号
和歌山市松江東３丁目２番55号　アルカディアノカミ２棟205号室
債務者　森口　敦司
1　決定年月日時　平成24年12月18日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口　　拓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月12日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係